

国道24号烏丸通歩行者・自転車通行安全協議会

設 立 趣 意 書

自転車は、近距離の手軽な交通手段として、環境負荷の低減、経済性などを背景に利用ニーズが高まっており、今後も利用増加が見込まれています。

その一方で、自転車による交通事故も多発しており、特に歩行者と自転車の交通事故は、近年横ばいで推移しています。

国道24号烏丸通（烏丸五条～烏丸七条間）においては、沿道に東本願寺が立地、さらに京都駅・五条駅から近いこともあり、外国人観光客も含め、観光利用が非常に多く、歩道上は、歩行者と自転車が錯綜する状態にあります。

京都国道事務所では、歩行者と自転車利用者の交通事故及び錯綜する状態を解消するため、道路空間の再配分等によって歩行者と自転車が各々安心して通行できる空間の確保を進めることとしており、近年、五条通りにおいては、平成27年3月に約3.1kmの自転車専用の通行空間が全線供用したところです。

京都国道事務所が管理する国道24号烏丸通り（烏丸五条～烏丸七条間）において、歩行者及び自転車利用者の安全で快適な利用環境を整備することを目的とし、関係機関や地域住民等との意見交換により、対策推奨案の決定を行うため、「国道24号烏丸通歩行者・自転車通行安全協議会」を設立するものであります。